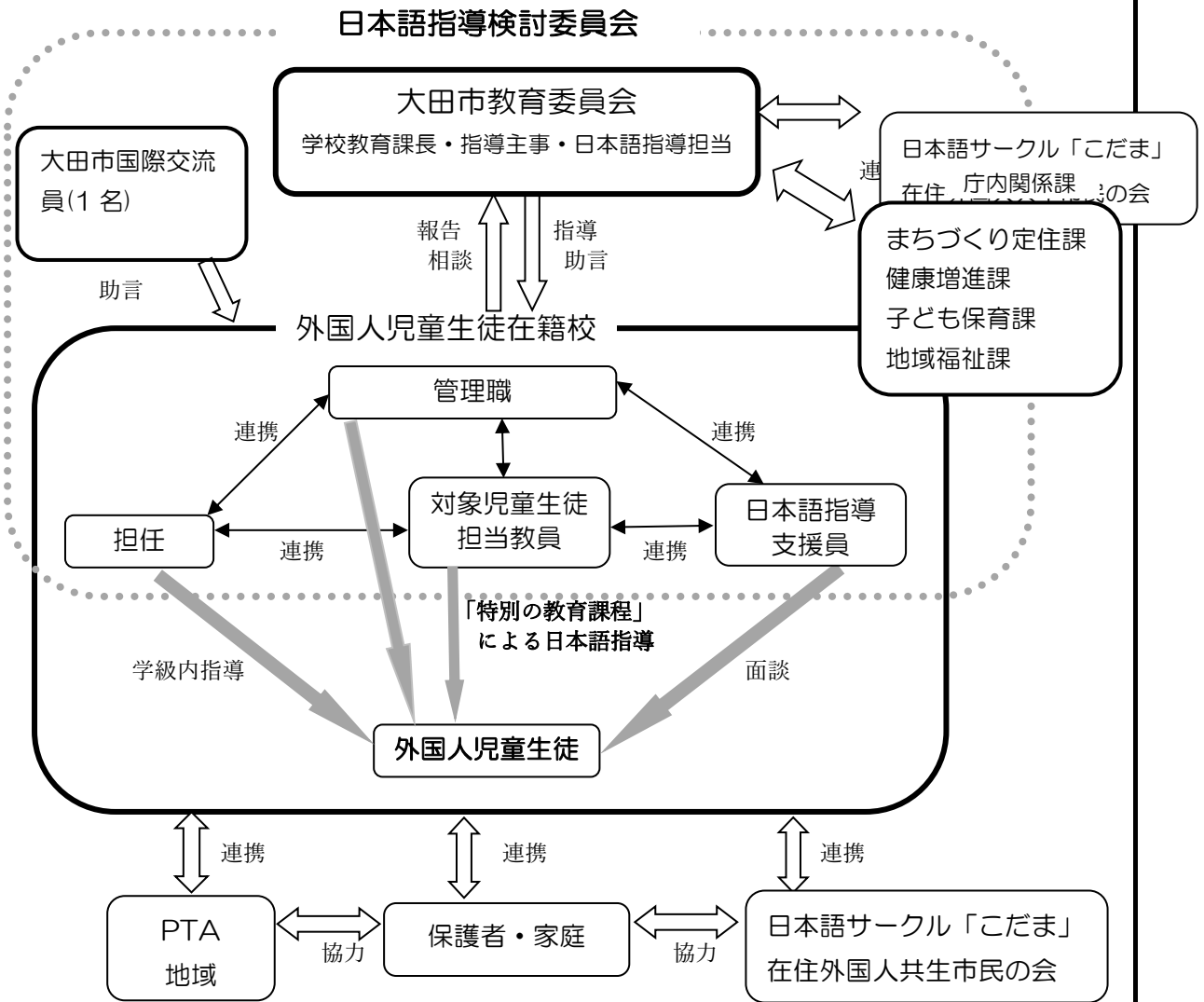


令和5年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【大田市】

令和5年度に実施した取組の内容及び成果と課題

1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)



2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1)大田市日本語指導検討委員会の実施

教育委員会、学校管理職、担任、日本語指導支援員、大田市役所まちづくり定住課、日本語サークル、共生市民の会による大田市日本語指導検討委員会（4回：4，7，12，3月）

(2)学校における指導体制の構築

- 対象校(2校)に日本語指導支援員1名を配置した。
- 担任や日本語指導支援員は、島根県教育委員会が主催する「日本語指導が必要な児童生徒教育研修」を受け、担任は、研修報告とあわせて職員研修を行った。
- 対象児童への理解や指導体制の構築のために、市内の在住外国人共生市民の会の方による校内職員研修を行ったり、こだまサークルの方に定期的に助言をもらったりするなど、地域と繋がって進めた。
- 大田市版の「校内支援体制シート」「個別のプロフィールと日本語指導計画」様式を作成し、通知した。
- 管理職、担当教員を中心に「特別の教育課程」の編成、個別の指導計画の作成、日本語指導及び評価などの指導体制づくりを行った。

(3)「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- 「特別の教育課程」を編成し、個別の指導計画を作成して、個に応じた日本語指導を実施した。
 - 4月 「特別の教育課程」編成、個別の支援計画の作成、計画に基づく日本語指導の実践開始
 - 6月 D L A実施
 - 7月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
 - 12月 個別の指導計画の見直しと修正、指導改善
 - 3月 D L A実施
- 今年度の実践と達成目標に対する評価、次年度に向けた指導計画の見直し・作成

(4)成果の普及

- 市内幼児教育施設・小学校・中学校職員対象に、日本語指導が必要な児童生徒についての研修会を開催し、校内体制や指導体制についての対象学校が実践を発表した。
- 「大田市外国人児童生徒等日本語指導協力員配置及び派遣事業」要綱制定を市内小・中学校に通知した。
- 大田市版「体制づくりシート」「個別のプロフィール、個別の日本語指導計画」の様式を市内小・中学校に通知した。

(7)ICTを活用した教育・支援

- 具体的な絵や写真等(視覚情報)と言葉(音声情報)をつなぐ際にICTを活用した。
- 一人一台タブレットで、学びポケットの音読機能や、文字入力を活用した。
- 言葉の意味のニュアンスを伝えるときにポкетークを活用した。
- 保護者との意思疎通や連絡伝達の際に、必要に応じてメールやアプリを活用した。

3. 成果(○)と課題(●) ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること

(1) 大田市日本語指導検討委員会の実施

- 対象児童が安心して学校生活を送るための校内体制づくりに、日本語指導支援員や関係機関からの助言等が有効だった。そこで、今後の支援体制を明確にするために、「大田市外国人児童生徒等日本語指導協力員配置及び派遣事業」要綱を制定し、市内小学校・中学校に通知した。
- 日本語指導の校内体制づくりや指導方法について、ノウハウの蓄積が必要な状況にある。引き続き、大田市日本語指導検討委員会を開催し、指導の在り方や体制づくりについての取組や課題を共有し、検討をしていく必要がある。開催形態は、より充実させるために、必要に応じて変えていくことも検討する。

(2) 学校における指導体制の構築

- 日本語指導支援員の配置により日本語指導体制の充実を図ることができた。
- 「大田市外国人児童生徒等日本語指導協力員配置及び派遣事業」要綱を制定した。
- 日本語指導の経験が浅く、手探りの中で進められている。対象校が2校になったことから、互いの指導方法が広がるように、対象校同士の研修の場を設ける。
- 日本語指導担当の校内配置は、課題である。継続した指導体制がとれるように、学校全体で日本語指導に取り組んでいけるような校内体制づくりを進めていく必要がある。

(3) 「特別の教育課程」による日本語指導の実施

- DLAを実施したことにより、対象児童の日本語の獲得状況や伸びを把握し、適切な個別の指導計画を作成することにつながった。
- 個別の指導計画に基づいた指導を実施することで、対象児童の日本語の能力を高めることができた。
- 学期ごとに指導計画を見直し、適宜修正することで、児童生徒の実態に即した日本語指導を行うことができた。
- 今年度DLAは、1名のみ行った。今後は、他の児童にも実施し、聞く・話す・読む・書くの実態把握を行い、見直しをもった指導計画を立てる。

(4) 成果の普及

- 県内や市内の状況や、具体的な当事者の困りごと、現場の受け入れ体制づくりについて、市内の幼児教育施設・小学校・中学校の職員が情報を共有する機会となった。
- 通知した「大田市外国人児童生徒等日本語指導協力員配置及び派遣事業」要綱が6年度4月1日施行により、体制づくりの拠り所となる。
- 大田市版の様式が活用につながるよう、活用状況等を把握し、様式の見直し・修正しながらより使いやすい様式に整える。

(7) ICTを活用した教育・支援

- 具体的な視覚情報と音声を結び付け、分かる語彙が増えた。
- 一人一台タブレット活用方法が広がり、対象児の取組への意欲につながった。
- 言葉のニュアンスが伝わり、意味理解につながった。また、母語にも触れる機会になった。
- 保護者への準備物や予定などの連絡が伝わりやすかった。
- タブレットドリル、音声入力、音声教科書等、様々なICTの活用方法を積極的に試し、個々に学力をつけていくための取組やすい方法を探る。

	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育 学校	高等学校	中等教育 学校	特別支援 学校
本事業で対応した幼児・児童 生徒数	(園) 人	4人 (2 校)	(校) 人	(校) 人	(校) 人	(校) 人	(校) 人
うち、特別の教育課程で指導 を受けた児童生徒数		3人	人	人	人	人	人

		(2 校)	(校)	(校)	(校)	(校)	(校)
<p>・その他(今後の取組予定等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○今後も対象児童に対する日本語指導を引き続き行う。 ○引き続き、大田市日本語検討委員会を設け、よりよい指導や校内体制づくりについて検討する。 ○対象校同士で、指導方法について学ぶ時間を設ける。 ○今年度制定した要領や、大田市版様式について周知を図る。 							